

警報等の発表・解除に伴う児童の登下校と授業実施について

1 登校前に警報等が発表または解除されたとき

暴風警報 東海地震注意情報 または予知情報（警戒宣言）		特別警報(※1) 大津波警報 震度6弱以上の地震発生
警報等が解除された場合	警報等が発表された場合	警報等が発表された場合
6時30分までに解除 平常授業 安全を確認して 集団登校(※2) (給食または非常時給食あり)	7時（登校前）時点で発表中 自宅待機	臨時休校 ◆ 登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。
10時30分までに解除 2時間後に授業開始 安全を確認して 集団登校(※2) (非常時給食あり)	10時30分時点で発表中 臨時休校	

2 登校後に警報等が発表されたとき

暴風警報	特別警報(※1) 東海地震注意情報、予知情報（警戒宣言） 大津波警報 震度6弱以上の地震発生
警報等が発表された場合	警報等が発表された場合
学校にいる間に発表	
緊急避難下校(※3) ・安全を確認した後、各地区委員さん（緊急連絡網等で学校に集合）とともに通学班で 集団下校 ・ 学校待機 となる児童は、保護者等の迎えを待つ。 (「児童引取り確認カード」をご提示ください。)	全児童学校待機(※3) ・校内の安全な場所に避難するなど身の安全を確保する。(ただちに命を守る行動をとる) ・その後の状況に応じて、保護者等の迎えを待つ。 (「児童引取り確認カード」をご提示ください。)

- (※1) 特別警報とは、大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪などの警報の基準をはるかに超え、重大な災害が起こるおそれ大きい場合に発表されるものです。
- (※2) 通学路に安全上の問題が生じた場合や、なお危険な状況が続いている場合は、登校を見合わせてください。その際には、学校まで連絡してください。児童が安全に登校できるようご配慮ください。
- (※3) 緊急な事態の時には、必要に応じて学校から「すぐメール」「常磐小学校ホームページ」「地区委員会の連絡網」にてお知らせしますが、通信不能になる場合も考えられます。警報等については、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に十分ご注意ください。